

J-クレジット制度  
排出削減プロジェクト・  
森林管理プロジェクト  
妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

ヒートポンプを利用したエコアグリハウスにおける  
温室効果ガス排出削減事業

妥当性確認 機関名	ペリージョンソンレジストラー クリーンディベロップメントメカニズム株式会社
--------------	--

発行日 2013 年 10 月 8 日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、Jークレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ペリージョンソンレジストラー クリーンディベロップメントメカニズム株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	① 当社は審査・検証機関として、設備導入や省エネ活動を含む一切のコンサルティング活動を行っていない。 ② 事前のリスク分析において、当該事業者および支援事業者を含む関連事業者と当社が一般的に容認できない利害関係が無いことを確認している。 ③ 審査員、レビューワー各々に当該事業者および支援事業者を含む関連事業者と利害関係が無いことを確認している。 ④ プロジェクト実施事業者に審査員と利害関係が無いことを確認している。

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	合同会社北海道新エネルギー事業組合
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	-
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		ヒートポンプを利用したエコアグリハウスにおける 温室効果ガス排出削減事業
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2013年10月8日 ～ 2021年3月31日
適用方法論	方法論番号	EN-S-004 Ver.1.0
	方法論名称	空調設備の導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	152 t-CO <sub>2</sub>
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱      Ver.1.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け）      Ver.1.0 文書名：実施規程（審査機関向け）      Ver.1.0 文書名：モニタリング・算定規程      Ver.1.1
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	本妥当性確認業務の目的は、J-クレジット制度（以下、「当該制度」）において「合同会社北海道新エネルギー事業組合」が計画、実施する「ヒートポンプを利用したエコアグリハウスにおける温室効果ガス排出削減事業」について、見込まれる削減量に関わるものを含むプロジェクト計画書及びプロジェクト計画書別紙に記載された情報に対し、当該制度において適用される基準に基づき妥当性確認手続きを実施することで、第三者として独立した立場から意見表明を行うことである。

	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認の範囲は、当該プロジェクトのプロジェクト計画書に記載された活動及びプロジェクトへの潜在的、将来的な影響因子を含むプロジェクト関連活動である。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認の適用保証水準は、「合理的保証水準」である。</p>
<p>妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること</p>		<p><input checked="" type="checkbox"/>現地審査を実施した（2013年9月26日に訪問） <input type="checkbox"/>サンプリングで現地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） <input type="checkbox"/>現地審査を実施していない</p> <p>妥当性確認実施時間：2013年9月26日8時30分~12時30分 【初回会議（合同会社北海道新エネルギー事業組合）】 当妥当性確認の目的と審査内容、被監査者の役割の確認及びプロジェクトの概要の確認、保証水準及び適用される重要性基準の確認 【現場ツアー】 適用範囲及びリーケージの確認、施設の運用状態・操業記録方法の確認、配線・送風範囲（自家消費）の確認、補助暖房設備（標準的な機器対象）の確認、管理プロセス（装置仕様、稼働時間記録、日常・定期点検記録など）の確認、文書・記録類の保管・管理状況の確認 【事業者情報及びプロジェクトに関わる資料閲覧】 新設ヒートポンプ本体、関連設備仕様書、電力使用量、冷暖房切り替えを含む運用・操業度との関連、投資回収年数に関わる各種資料の確認 【記録および算定プロセス】モニタリングの適切性（網羅性、実在性、正確性）、算定式及びパラメータ、データ集計・管理体制、モニタリングにおけるQA/QC（教育訓練、内部監査、是正処置） 【妥当性確認結果の取りまとめ及び最終会議】</p>
<p>修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること</p>		<p>文書レビュー及び現地視察の結果、排出削減量に影響を与える可能性があるもの、方法論などで適合が求められるものについて、以下の指摘を行い、実施者によりそれぞれ修正もしくは解決の対応がなされた。</p> <p>① 電力の排出係数値に最新の値を適用する。この指摘に対し、最新の値（0.487kg-CO<sub>2</sub>/kWh）への修正対応がなされた。</p> <p>② ヒートポンプのCOP値について、暖房定格値[中間]ではなく暖房低温の値を使用する（注記：プロジェクト実施場所が寒冷地であり、平均気温などを勘案すると暖房定格値[中間]は不適切と判断した）。この指摘に対し、暖房低温のCOP値（377%）への修正対応がなされた。</p> <p>③ 活動量である電力使用量について、計測器の誤差2.5%分を保守</p>

	<p>的に減ずる。この指摘に対し、計測値から 2.5%分活動量を減ずることとされ、プロジェクト計画書別紙に明確に記載され、排出削減量について再算定がなされた。</p> <p>④ 電力量計が未設置であったため、設置後にその事実が分かる資料を提示、もしくは設置計画がわかる資料を提示する。この指摘に対し、ハウス 3 号棟の配電盤に電力量計が設置された画像及び設置完了報告書（2013 年 10 月 8 日付）が提示された。</p> <p>⑤ 投資回収年数の算定において、灯油価格が 1 ヶ月のデータのみ引用ではなく、規定に従い直近 1 年度分とする。また、設備投資額に工事費を含める。これらの指摘に対し、灯油価格は H24 年度 1 年の平均値が引用され、また工事費分を追加して投資回収年数の再計算がなされた。</p>
<p>妥当性確認結果</p>	<p>確認結果</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>無限定適正      <input type="checkbox"/>不適正      <input type="checkbox"/>意見不表明</p>
	<p>意見・結論</p> <p>※4 における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること</p> <p>ペリージョンソンレジストラークリーンディベロップメントメカニズム株式会社（以下、「当社」という）は、当該制度において合同会社北海道新エネルギー事業組合（以下「実施者」という）が計画、実施する当該プロジェクトのプロジェクト計画書及びプロジェクト計画書別紙に記載された情報について妥当性確認を行った。妥当性確認手続は、当該制度における実施要綱 Ver.1.0、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.1.0、実施規程（審査機関向け） Ver.1.0、モニタリング・算定規定 Ver.1.1 及び方法論 EN-S-004Ver.1.0 に準拠して行った。</p> <p>この妥当性確認業務の基準は、業務のリスクを勘案して策定した計画に基づいて、意見表明の基礎となる合理的な保証を得ることを求めている。妥当性確認は試査を基礎とし、文書確認及びインタビューを含む現地での確認により行なわれ、追加性や方法論の適用条件への適合性の確認、ベースライン排出量・プロジェクト排出量・排出削減量の算定方法、データのモニタリング方法、事業者が採用した仮定、その基礎となるデータの評価の検討も含んでいる。これらの手続により、当社は意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>当社は、実施者が作成したプロジェクト計画書及びプロジェクト計画書別紙に記載された温室効果ガス排出削減量情報は、当該制度における温室効果ガス排出削減量の算定及び報告の基準であるモニタリング・算定規定 Ver.1.1 に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。</p>